

奄美市新型コロナウイルス感染症緊急対策

新型コロナ感染防止対策店舗支援事業

奄美市では、事業者が継続した感染防止対策に取り組んでいただけるよう、また、消費者が安心して利用できるよう、感染防止対策で導入する物品購入・設備導入費用を助成いたします。

申請要件

- 小売店、飲食店、理美容店など接客を伴う店舗
- 奄美市内に店舗を有する事業所・個人

助成額など

- 助成上限額：事業に要した経費で、最大 10 万円 助成率：10/10 以内
※税抜の金額が対象
- 申請回数：1 店舗につき 1 回限り
※複数店舗ある事業所については、店舗ごとの申請が可能

対象経費

- 感染防止対策に要する消耗品や備品、換気費用など
- 設備導入に要する工賃
※消耗品のみ申請は不可。また、消耗品については 2 万円の助成を上限とします。
(継続的な感染防止対策のため、備品や設備導入を主な目的としているためです。)
- 令和 2 年 11 月 1 日以降に着手し、令和 2 年 11 月 1 日～令和 3 年 6 月 30 日までに支払いが完了したもの
※物品の購入・発注は、可能な限り、奄美市内で行ってください。
- 「鹿児島県新しい生活様式に対応するための感染防止対策支援補助金」で補助を受けた経費について、重複しての申請はできません。(経費内容が違う場合は申請可能です。)

提出書類

- 申請書 誓約書 取組に要した経費の領収書・レシートの写し
- 振込口座の通帳の写し 奄美市に店舗があることが証明できる書類の写し
- 個人事業主の場合、本人確認書類の写し 請求書

申請期間

令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 7 月 31 日 ※当日消印有効



奄美市 商工観光部 商工政策課

TEL 0997-52-1111 (内線 5306)